

## 令和8年1月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

令和8年1月22日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時46分

### 2 場 所

市役所西館 大会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

### 4 会議出席職員

田中教育部長 鹿江学校教育担当部長 西教育総務課長 於保保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 嘉村教育総務課副課長 山本保育幼稚園課副課長 本村文化課副課長 土井教育総務課庶務係長

### 5 傍聴者

0名

### 6 教育長の報告事項

- ・寒い日が続く中、教育長室の窓から見えた天山が光を受けて鳥も飛び、とても美しかったため写真を掲載した。天山は1月に意識して眺めることが多く、昨年と同じ時期に写真を載せたことを思い出した。今年は雪は少なかったが、今回の景色を通して四季の良さや、小城市の自然と歴史・文化を次世代へ伝えることが「城創伝心」の人づくりにつながると改めて感じた。
- ・令和8年に入って約3週間が経ち、寒さが続く中、北陸や近畿など日本海側では最長・最強の寒波による大雪が報じられており、九州は雪が少ないものの厳しい寒さや各地の被害が心配である。学校関係では、今日は私立高校の前期入試が行われており、今後も県立高校入試の特別選抜や一般選抜など進路の時期が本格化する。また3学期が始まって年度末へ進む中、インフルエンザ等の感染症は拡大の懸念があり、現時点で3校6学級で学級閉鎖が発生しているため、状況を随時報告していく。
- ・社会情勢や国際情勢は年初から加速度的に変化しており、海外の出来事も他人事ではなく、経済、政治、社会の面で直接的に影響が及ぶ状況が迫っていると感じている。こうした動きは、程度の差はあっても子どもの教育環境にも影響し得るため不安がある。さらに昨年目立った火災、地震、大雨などの自然災害は、昨年ほどではないが今年もすでに起こっており、雨は少ない一方で1月に台風1号が発生するなど極端な気象も懸念され、大雨の可能性も考えられる。だからこそ、変化と不安の大きい社会を子どもたちが生き抜くための「生きる力」を育てる教育と人づくりの役割は一層重要であり、引き続き教育を通じた人づくりに取り組む必要がある。
- ・今回の報告では、SNS問題を改めて大きく取り上げた。いじめ・差別・暴力など人権侵害は決して許されず、撲滅と未然防止、早期発見・早期対応が大原則である。近年は、SNSを通じて青少年が投稿した動画や画像が拡散し、特定の子どもが深く傷つく事案が全国的に起きており、一度インターネット上に公開された情報は完全に消すことは難しく被

害が長期化し得るため、対応がより複雑、困難になっている。子どもは深い悪意なく行動することもあるが、他者の人権を侵害し将来にまで影響する可能性があることを、大人が丁寧に教え伝える必要がある。学校では情報モラル教育と人権教育を通じ、「SNSの向こう側にも大切な命と心を持つ人がいる」という視点で啓発している。さらに学校・家庭・地域が連携し、日常的に使い方を話し合うこと、遊び感覚で投稿、拡散しないこと、困り事をすぐ相談できる環境を整えることを進め、子どもが安心して成長できる環境を共につくりたいと考えている。本年も「城創伝心…人づくり」に取り組み、小城市の多くの子どもと大人を支え、笑顔で成長できる一年になることを強く願っている。

- ・今年に入り、県立高校や中学校で、いじめや暴行を撮影した映像がSNSで拡散される事案が起きており、いじめ、暴行、生徒間暴力そのものは絶対に許されず、未然防止の教育が当然必要である。加えて問題を複雑化させているのは、周囲の子どもが止めずにあおったり、動画を撮る行為自体が加害性を帯び、さらに第三者が正義感を理由に拡散して二次、三次と被害が広がっていることである。子どもだけでなく大人の受け止め方も含めて一つ一つ取り組む必要がある。さらに、暴力的なゲームなどで現実と仮想の境界があいまいになり、遊びやゲーム感覚で同調してしまうことで、加害側に自覚がないまま被害者を深く傷つけるケースが増えており、加害の自覚と被害の実感を結び付けることを意識づけるということが大きく捉えるべき問題だと思っている。
- ・生成AIが作り出す情報は非常にリアルで、真実に見えて実はそうというフェイクも増えているため、正しい情報を正確に把握し、真偽や捏造を見極める力が一層必要になっている。大人でさえ判断が難しくなる中で、子どもが情報を正しく理解できるように、信じることや物事を正しく捉える力を教育や人づくりの中で育てていかなければならない。未来を担う子どもたちを、大人が適切に導ける環境づくりが必要であり、この課題は今後も続く大きなテーマとして、学校・行政・家庭だけでなく社会全体で考え取り組むべきだ。改めて、いろんな方々の力を借りながら人づくりをやっていきたいと思っている。
- ・1月5日 執務始め式、経営戦略会議
- ・1月6日、7日 東部教育事務所長面談
- ・1月8日 第3学期始業、課長副課長会議、当初予算勉強会（教育委員会）
- ・1月9日 当初予算市長査定、部落解放同盟佐賀県連合会2026年旗びらき
- ・1月11日 小城市二十歳の式典
- ・1月14日 定例小中学校長会
- ・1月15日 第2回教育委員会佐賀県連絡協議会、市町教育長会連合会役員会、部活動地域展開研修会
- ・1月19日 東部教育事務所管内教育長会・教育長協議会①
- ・1月20日 就学前園児交流会
- ・1月21日 議員勉強会、小城市文化財保護審議会③
- ・1月22日 私立高校前期入試、定例教育委員会、市青少年育成市民会議常任理事会④

(以下予定)

- ・1月24日 特別講演会「中世小城市の開発と環境～元寇・千葉氏・気候変動～」
- ・2月3日 県立高校特別選抜入試
- ・2月5日 私立高校後期入試
- ・3月3～4日 県立高校一般選抜入試

#### 【質問・意見】

なし

#### 【結果】

承認

## 7 議 事

### 第1 議決事項

#### 【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

#### 【質問・意見】

なし

#### 【結果】

承認

#### 【議案第12号】

令和8年度小城市教育の基本方針について

##### ◇教育総務課長が説明

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により承認を受ける必要があるため。

今年度からの変更点は重点目標のうち2つで、今年度が「広い教養の育成と家読（うちどく）の推進」と「地域の歴史・文化に触れる機会の創出」を、来年度は「読書に親しみやすい環境づくりと広い教養の育成」と「地域の歴史・文化を後世に伝える」の2点を変更する。

#### 【質問・意見】

##### ◇C委員

この重点目標の中の「基本的生活習慣の定着と家庭教育力の向上」とあるが、「家庭教育力」よりも「家庭内教育力」の「内」を入れたほうがいいと思った。

また、重点目標で昨年度と変わった「読書に親しみやすい環境づくり」ではあまりにも漠然としていて、家読（うちどく）のほうが具体的に伝わりやすいのではないかと感じた。

これは去年も出た意見ではないかと思うが、毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」とあるが、去年は「命を考える日」と定めたほうがいいのかという議論が出たと思うがどうか。

##### ◇教育長

「基本的生活習慣の定着と家庭教育力の向上」だが、C委員のご意見は理解できるが、「家庭教育力」で問題ないので、ここは「家庭教育力」とさせていただきます。

「家読（うちどく）」から「読書に親しみやすい」に変わった経緯等を文化課から説明をしてほしい。

##### ◇文化課副課長

今回変更した理由は、図書館で5年に1度、小城市子どもの読書活動推進計画を改定しているが、その基本方針の中で、「乳児から高校生の年代まで切れ目ない読書環境づくりと、広い教養の育成」という基本方針を今回立てている。それに伴い、今回、小城市教育基本方針の中も、「家庭、地域、学校など、それぞれの場で子どもたちがいつでも読書ができる環境を整備し、子どもたちが広く多様な知識を得る機会を設けることを目指す」ということで重点目標を変更した。

##### ◇C委員

こういう目標は適切な言葉で市民の皆様に目標として掲げて伝えることが重要なので、こういう文章になるのかなと思うが、読書に親しみやすい環境づくりを、家庭からも、地域からも、私たち教育委員会からもつくるということか。

##### ◇文化課副課長

家庭、地域、学校、いろんなところでいつでも子どもたちが読書ができる環境をつくるというところでそのような目標にしている。

#### ◇教育長

家読（うちどく）という目標はある程度達成したので、今度は広く、少し抽象的な表現になっているが、そういう形で読書の推進計画も文化課として策定しているので、その部分とリンクさせるという意味で目標の設定をさせていただいている。

最後の「いじめ防止、心を考える日」については、昨年度ご意見があり文言としては確かに命という形がいいだろうという話は出たが、最終的には、心を考えるというのは非常に難しく、命も含めて、説明の中で各学校も園も取り組んでいる内容なので、このまま進めさせていただければと思う。

#### ◇D委員

重点目標の「地域の歴史・文化を後世に伝える」は、令和7年度が「地域の歴史・文化に触れる機会の創出」だったと思うが、その目標の達成状況、機会の創出が十分なされたのかどうかということと、来年度の新しい目標として「後世に伝える」ということになった場合の具体的な方策などあれば教えてほしい。

#### ◇文化課副課長

まず「機会の創出」の目標達成度については、文化課では毎年、文化財などに案内板を設置しており、一定程度、毎年それで達成できていると思っている。

また「後世に伝える」の今後の対策だが、具体的にはどのようにしていくかというのは文化課内で今から協議していくところである。

#### ◇F委員

重点目標が令和7年度と8年度は5項目同じだが、例えば「人権・命の尊重と」という部分、これがどれだけ達成されているのかという評価をした上で、達成していないから令和8年度も同じような目標にするとか、重点目標について何箇年ぐらいでこれを達成しようとしているのかなどの数値的目標のような目安があったほうがいいのではないと思う。今回変更された読書や地域の歴史・文化についても、令和7年度については家読（うちどく）の推進がある程度達成できたから、これをもう少し変えた重点目標にするとか、文化に触れる機会の創出もある程度できたから、今度はこれを後世に伝えるになるとか、基本方針については大きな部分なので、それが変わることはそんなにないと思うが、重点目標については年度ごとに少しずつ変化したり段階的にレベルアップする形にした方がよいのではないと思う。またそのためには、それなりの評価が必要だと思うがどうか。

#### ◇教育部長

評価が必要ではないかというところは、評価としては第三者評価委員会でこの重点目標に関連する事業を評価していただいている。そこである程度達成できている部分については、次の目標に、次の段階にと考えてこの重点目標を検討している状況である。その評価を受けて変更しない、次のステップに進める、また広げるなど検討してこの目標を設定しているところである。

#### ◇F委員

評価委員会中では「おおむね達成」が多かったと思うが、「おおむね達成」であるならばやっぱり次のステップに行けるのかなという気がするがどうか。

#### ◇教育部長

「おおむね達成」で次のステップというところもあるが、その年度に対しては「おおむね達成」というところもあるので、まだそれは今後も必要ということで、続けるもの、ステップアップするものなど、事業によって異なると思う。その部分は今後も検討しながら、変えていく部分は変える、続ける部分は続けるということで行っていきたいと思っている。

#### ◇F委員

「おおむね達成」というのは、漠然とした部分があると思うので、例えば、数値目標をここ

に掲げながら、可視化できるような分かりやすい数値目標があれば、達成度がより鮮明に分かると思うので、今後そういったところも検討いただければと思う。

#### ◇E委員

「地域の歴史・文化を後世に伝える」のこの項目だけはほかの項目と比べると漠然としている感じがするなと思った。評価を考えるときにも、この重点目標に対してどういった観点で評価をしていけばいいのかということになると、この言葉だけでは難しいのではないかなと思うし、ほかの項目のほうがもう少し具体性があるような感じがした。感想であるが、重点目標プラス重点项目的なものも視野に入れておいたほうがいいのかないかなという気がした。

#### ◇教育長

今ご意見をいただいたが、この重点目標は教育委員会事務局内においてももしっかり議論をしている。しかしこの議論の仕方を少し変えたほうがいいのかないかなと思う。これが公表されるため、分かりやすい目標にする必要があるが、数値化ができるものとできないものや継続する課題もあり、その整理とすり合わせが課題になっている。教育委員会として出す以上は、教育委員の皆さんの意見いただいた上で議論し、進めていきたいと思うので、議論の仕方を今後変えていきたい。令和8年度中に策定される教育振興基本計画や評価委員会での評価をきちんとリンクできるようにして、教育委員の皆さんが納得できるようにしたい。来年度は作成スケジュールを検討するが、今回提出しているこの議案については、いただいたご意見を検討し、改めて2月に提案をさせていただくが、それでよいか。

#### ◇C委員

国が定めた教育基本方針の中に、割と学校の個性を出してもいいというような内容が書いてあった。基本方針については、国が出す基本方針に基づいてこういうことを考えていると思うが、重点目標に関しては小城市独特のものを出してもいいのではないかなと思う。

#### ◇教育長

今のご意見も頭に入れて令和8年度の基本方針については、2月に改めて提出させていただく。また、令和8年度中に検討すべき事項もあるので、今後この基本方針の議論の進め方についてスケジュールも含めて検討していくのでご理解いただきたい。

#### ◇D委員

細かいところだが、この重点目標の最後だけの文末が「伝える」になっている。ほかの目標は、体言止めになっているがこの目標だけ動詞で終わっているので、文末の表現をそろえた方がすっきりすると思う。

#### ◇教育長

この議案については改めて見直して、2月の定例会でこの議案については再度提案という形を取らせていただきたいと思います。

#### ◇A委員

「心を考える日」のことだが、「心を考える日」の「心」というのは一体どんな心なのかなと思ったときに、この文はこのままでいいと思うが、例えば、お互いに相手の立場を考えて親切にするとか、優しくするとか、丁寧な言葉遣いをするとか、思いやりの気持ちを持って一人一人が気をつけるというか、そういう心を自分自身の中に、また、相手を思って考えるというような具体的なことを下に注釈としてつけることは可能ではないかと思った。

#### ◇教育長

「いじめ防止、心を考える日」は昨年から議論されている中で、可能な部分として注釈を入れる。これは可能だと思う。その分についても、重要だと思うので、これも考えに入れて提案したい。

#### 【結果】

継続審議

## 第2 協議事項

### 【協議第9号】

市長の権限に属する事務の補助執行について

◇教育総務課長が説明

協議理由は、乳児等通園支援事業の実施及び特定乳児等通園支援事業者に関する事務について、協議を行う必要があるため。

協議内容につきましては、保育幼稚園課から説明する。

◇保育幼稚園課長

補助執行させる職員は、教育委員会の事務局職員、補助執行させる事務は乳児等通園支援事業の実施に関する事務全般となっている。この乳児等通園支援事業の市の条例については、12月の議会で既に承認されている。

理由は、この事業の根拠法令の児童福祉法及び子ども・子育て支援法の制度上、確認等の業務は市長の権限に属する事務であり、実務としては、保育幼稚園課が担当課となっており、園との調整や給付等を一体的に行っていく事業である。

以上のことから、最終的な責任、意思決定は市長の権限ではあるが、保育幼稚園課で一体的に扱うことが適切であるため、地方自治法第180条の2に基づき、教育委員会事務局職員に補助執行させることについて、市長部局より協議書が提出されている。

また、小城市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則については、この協議が承認されたら、この規則の一部改正として、第2条、児童福祉法に関する事務に、改正後「(5)乳児等通園支援事業の実施に関すること。」を追記。第3条、子ども・子育て支援法に関する事務に、改正後(2)の後ろのほうに、「及び特定乳児等通園支援事業者」が追記される。

### 【質問・意見】

◇C委員

今回出されたこの議案について、内容は、「生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを育てている家庭」が対象と書いてあるが、既にゼロ歳から保育園に通っている子どもたちはいると思う。それ以外の子どもたちで、いろんな家庭環境や保護者の考えで、施設に通わせていないという理由もあると思うが、自宅などで過ごしている子どもたちに、ある一定の保育教育を与えるということか。

◇保育幼稚園課長

この事業がまさしく今ご家庭でお子さんを見られていらっしゃるお子さんについて、成育環境を整えてあげることが一番目的ではあるが、保護者がずっと子どもと1対1でいらっしゃるのので、少しストレス発散や育児に関する負担の軽減も目的の中に入っており、令和8年度から開始される。新しい給付事業であるため、その整備について体制を整えている状況である。

◇C委員

これは、保護者からの意見、要望があり、それは教育委員会で吸い上げて行うということか。もしこういう制度ができて、利用される方は少数じゃないかなと私は思うが、そういう意見を事前に聞かれて行われるのかなと思って質問させていただいた。

◇保育幼稚園課長

この制度は、国が全国的に令和8年度から本格始動とする制度で、市単独ではない国の事業である。アンケートを取り、約8割の方がこの制度を受けたい、利用をしたいという回答である。保育士不足もあるので、市内園の中では、公立園が砥川保育園、私立園がおひさまこども園の2園が来年度から開始をする予定となっている。また、市内だけではなく、市外の園も実施をされるには行くことができるため、この2園以外のところにも利用ができるためど

れぐらいの応募があるか、まだ開始をしていないため未知数ではあるが、ぜひ周知をして利用をしていただきたいと思います。

**【結果】**

了承

## 8 その他

### (1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①放課後児童クラブL a b「チームS A G A」「第5回「S A G Aでただいま！ほうかご」表彰式」後援申請
- ②フォトクラブ三脚うしづ「第12回フォトクラブ三脚うしづ写真展」後援申請
- ③小城ウインドアンサンブル「第31回グリーンコンサート」後援申請
- ④西九州大学看護学部「西九州大学看護学部地域看護研究研修センター公開講座「養護教諭のためのICTセミナー」」後援申請
- ⑤菊池道場佐賀支部「菊池先生に学ぶ学級づくり授業づくりセミナー」後援申請
- ⑥株式会社まちづくり小城「ゆめぷらっと小城10周年 おぎ鉄道博」後援申請

以上、後援6件承認で報告する。

**【質問・意見】**

なし

**【結果】**

了承

### (2) 令和8年小城市二十歳の式典参加状況について

◇生涯学習課長が説明

1月11日日曜日に執り行った令和8年小城市二十歳の式典については、今回は4会場で行う最後の式典と考えているが、4会場とも特に問題等はなく、滞りなく無事に終えることができた。

今年から佐賀市がS A G Aアリーナの1会場で開催されており、当日の状況確認や後日担当者への聞き取り等、情報収集を行っている。これを参考に、小城市の来年の1会場での開催に向けて協議検討を始めたところである。

参加者については、令和8年の式典の参加予定者総数458人のうち、実参加者数366人、79.9%の参加率で、昨年より4%弱だが、増加した。全体の参加率に比べ、小城と三日月の参加率が異なっているが、住所地と参加会場が違っている方がいたためである。また、来賓についても、市議会議員、県議会議員、各町の区長会長、副会長にご案内したところ、4会場で27名の方にご臨席いただいた。

**【質問・意見】**

◇C委員

今年も二十歳の式典に参加させていたいたが、年々二十歳の方たちとの年齢が、本当にだんだん遠のいているなどというのを実感した。

参加条件が市町によって違うと思うが、テレビなどでは外国人国籍の参加人数も多いという地区もあったが、小城市は外国人国籍の参加者はいたのか。

◇生涯学習課長

今回は1名だった。

**【結果】**

了承

## 9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 2月26日(木) 午前9時30分から

【場 所】 小城市役所 西館2階 2-3、2-4会議室

## 10 議 事【非公開】

### 第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

### 第2 報告事項

【報告第37号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第38号】

教職員に係る服務上の措置について

【了承】